

市役所窓口を臨時開設します

土・日曜日および平日の17時15分以降

年度末および年度始めは市役所の窓口が大変混雑するため、下記の土・日曜日および平日の17時15分以降に窓口を臨時開設します。

※各支所は開設しません。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

- 土日開設日時 3月23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)
8時30分～17時15分
- 平日開設日時 3月25日(月)～29日(金)、4月1日(月)～5日(金)
17時15分～19時15分

市民課 (内線268)	転出・転入・転居届の受理、住民異動にともなう住民票の発行、印鑑登録・登録証明書の発行、マイナンバーに関する手続き など
税務課 (内線251)	転出にともなう税務証明書の発行
収納課 (内線531)	納税相談、収納業務
子育て支援課 (内線743)	児童手当・児童扶養手当・おいた子育てほっとクーポンの手続き
保育施設運営室 (内線751)	保育所などの入退所の手続き
地域医療対策課 (内線682)	子ども医療費助成受給資格者証の申請
保険年金課 (内線535)	国民健康保険および後期高齢者医療保険の資格取得・喪失の受付、国民年金の加入・変更・保険料の免除申請 など
上下水道部総務課 (☎24-1382)	水道使用開始・使用中止の受付 など ※中津市上下水道お客さまセンターで受付(中央町2丁目上下水道部内) 3月25日(月)からは電話受付可
学校教育課 (内線491)	児童・生徒の転出・転入に関する業務

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・転職・転勤などによる引越して住所を異動する人は、住民票の異動届が必要です。

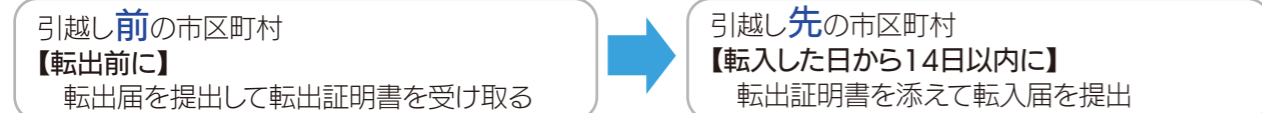
あわせて、マイナンバーカード(個人番号カード)、マイナンバーの通知カード、住民基本台帳カードの住所変更の届出もお忘れなく。



市町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です。
(法律上の義務です)

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合は、5万円以下の過料に処されることがあります。

◎他の市町村に転出・転入する場合



◎市内で転居する場合

【転居した日から14日以内に】転居届を提出

■問合せ先 市民課 (☎22-1111・内線263)

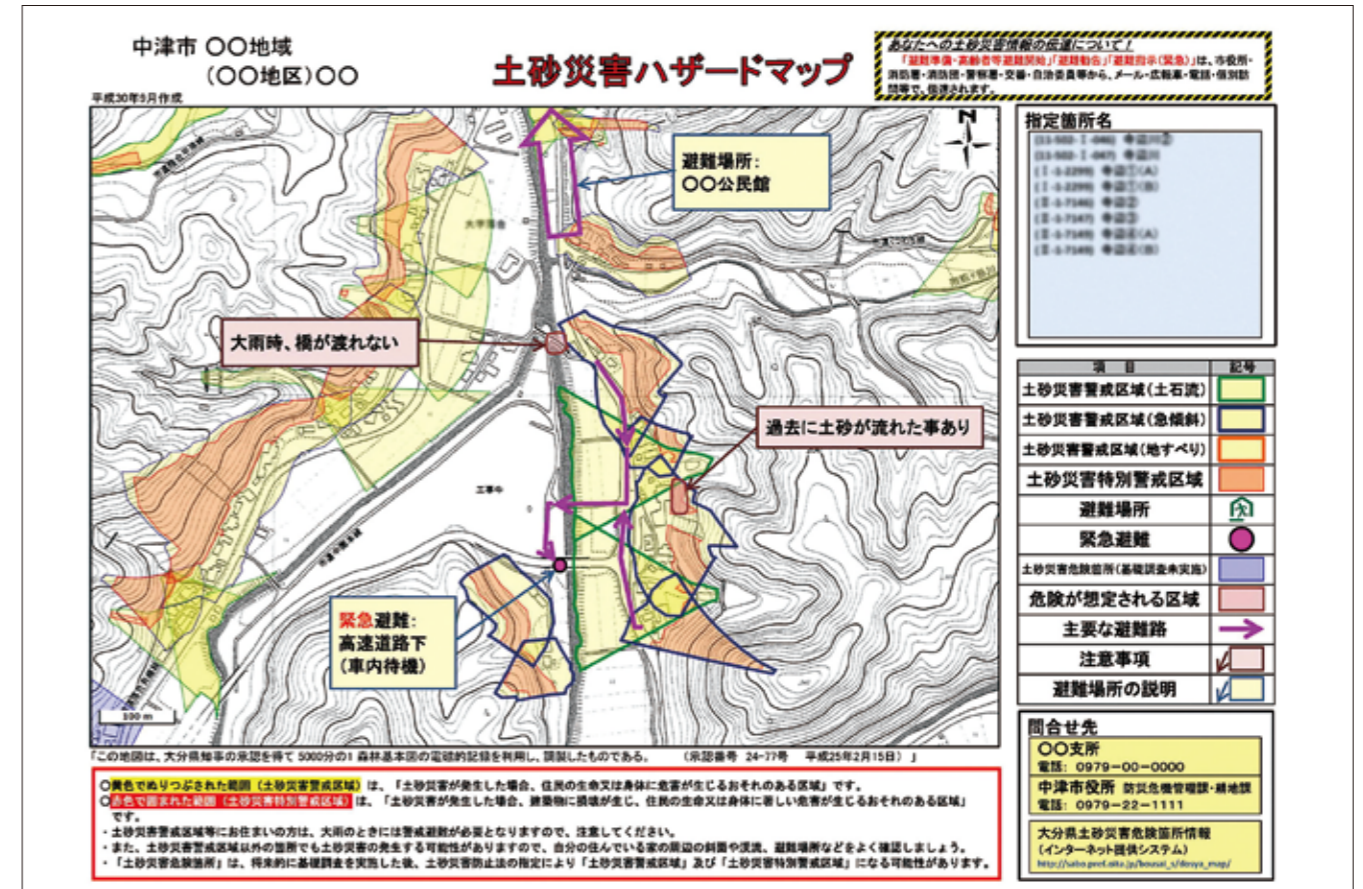
土砂災害ハザードマップを配布します

平成30年3月末までに指定された「土砂災害警戒区域(特別警戒区域)」1,012区域について、自分の住んでいる地域のどこに「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の危険があるのを知ってもらい、日頃から注意してもらうため、昨年の8月から、地域住民の意見を取り入れながら「土砂災害ハザードマップ」を作成しています。完成した「土砂災害ハザードマップ」は、該当する地域に順次配布します。



地域説明会(ワークショップ)の様子

土砂災害ハザードマップ(例)



今後も引き続き、県による危険箇所の基礎調査を随時実施していきます。図面作成のため、家屋裏のがけ地や谷中など、私有地へ立ち入る場合があります。今後とも調査へのご理解とご協力をお願いします。

また、県が現地調査を終了した箇所について、「土砂災害警戒区域(特別警戒区域)」を順次指定し、地域住民とワークショップを行いながら「土砂災害ハザードマップ」を作成していきます。

大分県土砂災害危険箇所情報

検索

土砂災害警戒区域(特別警戒区域)の指定箇所は県ホームページで確認できます。

- 問合せ先 三光支所総務・住民課または農林建設課 (☎43-2050)
- 本耶馬溪支所総務・住民課または農林建設課 (☎52-2211)
- 耶馬溪支所総務・住民課または農林建設課 (☎54-3111)
- 山国支所総務・住民課または農林建設課 (☎62-3111)
- 耕地課 (☎22-1111・内線411)

